

I 計画の位置付け

1 計画の目的

統合前の都整センター、タウン管理財団が平成 29 年度に策定した中期経営計画（令和 3 年度終期）は、令和 2 年 4 月の統合を契機として、両法人が有するまちづくりに関する幅広いノウハウを融合的に活かし、府域のまちづくりの進展に貢献するため、令和 3 年 7 月、新法人としての新たな中期経営計画を策定し、一本化した。

本計画は、「まちづくりの推進」のコンセプトの下に、法人運営の基本理念を明確にするとともに、目的や手法、収支構造が異なる多様な事業の効果を如何なく発揮するため、経営目標と具体的な取組みの方向性を明らかにするものである。

今回、計画期間の中間年にあたること、統合後 4 年を迎え、その間の都整センターの取組みや状況の変化、具体的には、

- ・ 「河川敷の環境保全・魅力向上事業」（その他事業）を廃止し、当該事業を整理再編して、河川・道路などの公共空間を活用したまちづくりの取組みを支援する「公共空間まちづくり活用支援事業」（公益目的事業）を開始

- ・ 「近隣センター事業」を「近隣センターまちづくり事業」に名称変更し、地権者等の意向や周辺状況を踏まえたまちづくりへの適切な活用により近隣センターの活性化を推進

- ・ 自律的な資産運用により収入を確保し、一層の経営の安定を図るため、経営目標の財務運用の目標を「管理経費額」から「運用利息」に変更

などを反映する必要があることから、令和 5 年度末に本計画の一部を改定する。

2 計画の期間

令和 3 年度～ 7 年度（5 か年）